

(別表)東部浄化センター運転管理業務委託 技術提案書評価基準及び配点表

評価項目番号	分類	評価項目	評価基準	最低限記載すべき事項 (必須の要求要件)	採点基準	配点			
項目1		業務の実施方針	本業務の概要、目的を理解し、効果的かつ経済的な運転管理を実現するための実施方針が示されているか。 周辺環境を考慮した適切な環境負荷低減策が示されているか。 また、セルフモニタリングの基本的な考え方が適切なものであるか。	業務全般における実施方針を記載すること。 下水道施設が外部環境へ与える影響について考慮し、環境負荷低減をどのような方針で実施していくのか記載すること。 また、セルフモニタリングの基本的な考え方を明記すること。	0.0～10.0の範囲で評価する。	10			
					必須の要求要件を満たしていない。 (記載がない場合を含む。)		失格		
項目2		業務の実施体制	確実かつ安全に業務を履行するために必要な人員配置計画が示されているか。	全配置人数及び人員配置体制を記載すること。 総括責任者及び副総括責任者の経験年数及び取得資格を記載すること。	評価点＝配点×(提案人数－基準人数)/ (各提案の最大人数－基準人数) 基準人数＝24人 ※24人以下は0点とする。演算結果は、小数点第2位を四捨五入する。	4			
					必須の要求要件を満たしていない。 (記載がない場合を含む。)		失格		
					業務に必要な有資格者の配置計画が示されているか。	業務を履行するために必要な有資格者の配置計画について記載すること。	要求水準書に記載する有資格者の配置が確認でき、要求水準を満足できる。	2	2
					必須の要求要件を満たしていない。 (記載がない場合を含む。)	失格			
業務に必要な作業車両及び機材の配備計画が示されているか。	業務を履行するために必要な作業車両及び機材の配備計画について記載すること。	必要な作業車両及び機材が確認でき、要求水準を満足できる。	2	2					
必須の要求要件を満たしていない。 (記載がない場合を含む。)	失格								
項目3		運転管理計画	浄化センター及びポンプ場等の運転管理方法が、業務要求水準の遵守を期待できるものであるか。	業務要求水準を遵守するため、浄化センターの運転管理をどのように実施していくのか、ポンプ場等の運転管理をどのように実施していくのか記載すること。	0.0～10.0の範囲で評価する。	10			
					必須の要求要件を満たしていない。 (記載がない場合を含む。)		失格		
			放流水質及び脱汚泥含水率の自主管理基準値が適切であるか。 (自主管理基準値が契約基準となることに留意すること。)	放流水質等の自主管理基準値について記載すること。 (放流水質や脱汚泥含水率の自主管理基準値を設定する場合は、数値を明確に記載すること。)	0.0～5.0の範囲で評価する。	5			
					必須の要求要件を満たしていない。 (記載がない場合を含む。)		失格		
項目4	必須とする項目	保守点検計画	浄化センター及びポンプ場等の日常点検、巡回点検、定期点検の実施頻度及び点検内容が適切か。 また、異常時・故障時における対応が具体的かつ適切か。	浄化センターの日常点検、定期点検(月例、年次等)をどのように実施していくのか、ポンプ場等の巡回点検、定期点検(月例、年次等)をどのように実施していくのか、頻度を含めて記載すること。 また、異常時・故障時における浄化センターでの対応方法、ポンプ場等での対応方法を記載すること。	0.0～5.0の範囲で評価する。	5			
					必須の要求要件を満たしていない。 (記載がない場合を含む。)		失格		
					電気保安点検、法定点検の実施方法及び実施内容が示されているか。	電気保安点検、法定点検の実施方法及び実施内容を記載すること。	電気保安点検、法定点検等の実施方法が確認でき、要求水準を満足できる。	2	2
					必須の要求要件を満たしていない。 (記載がない場合を含む。)	失格			
主要な設備機器の精密点検実施方法及び実施内容が示されているか。	主要な設備機器の精密点検実施方法及び実施内容を記載すること。	要求水準書に明記する精密点検の実施方法が確認でき、要求水準を満足できる。	2	2					
必須の要求要件を満たしていない。 (記載がない場合を含む。)	失格								
点検・調査計画がストックマネジメントを理解したものであるか。 また、実施方針が適切なものであるか。	ストックマネジメントを実践するため、どのように点検・調査を行うのか実施方針を記載すること。	0.0～4.0の範囲で評価する。	4						
必須の要求要件を満たしていない。 (記載がない場合を含む。)	失格								
項目5		修繕計画	計画修繕の実施方針が、ライフサイクルコストを考慮した効果的、経済的かつ適正なものであるか。	修繕計画を作成するに当たっての基本方針及び計画修繕の実施方針を記載すること。	0.0～5.0の範囲で評価する。	5			
					必須の要求要件を満たしていない。 (記載がない場合を含む。)		失格		
			突発的な故障発生時における対応方法が適切であるか。	突発故障発生時における対応方法を記載すること。	記載された内容が、詳細かつ適切である。	2			
					記載はあるが、内容は一般的である。	0			
必須の要求要件を満たしていない。 (記載がない場合を含む。)	失格								
項目6		水質管理の方法	水質等試験に関する計画(分析項目、頻度等)が適切であるか。	水質等試験をどのように実施するか、記載すること。	0.0～8.0の範囲で評価する。	8			
					必須の要求要件を満たしていない。 (記載がない場合を含む。)		失格		
			放流水質を良好に保つための効果的な管理方法が示されているか。 水質管理の方法が浄化センターの特徴を捉えたものであるか。 水質悪化に対して、適切な対応方法が示されているか。	水質管理をどのように実施するか、記載すること。	0.0～6.0の範囲で評価する。	6			
					必須の要求要件を満たしていない。 (記載がない場合を含む。)		失格		
項目7		環境整備の方法	建造物内外・敷地内の清掃について、美観の維持に配慮した実施計画が示されているか。	清掃実施計画を記載すること。 ※別途、清掃基準があるものは除く。	0.0～3.0の範囲で評価する。	3			
					必須の要求要件を満たしていない。 (記載がない場合を含む。)		失格		
			植栽管理について、周辺住民及び周辺環境の美観の維持・保全に配慮した実施計画が示されているか。	植栽管理(除草、剪定及び薬剤散布)計画を記載すること。	0.0～3.0の範囲で評価する。	3			
					必須の要求要件を満たしていない。 (記載がない場合を含む。)		失格		
			下水処理に伴い発生する悪臭について、周辺住民及び周辺環境に配慮した低減策が示されているか。 また、苦情に対する初期対応が適切か。	悪臭低減策及び苦情に対する初期対応を記載すること。	0.0～3.0の範囲で評価する。	3			
					必須の要求要件を満たしていない。 (記載がない場合を含む。)		失格		

評価項目番号	分類	評価項目	評価基準	最低限記載すべき事項 (必須の要求要件)	採点基準	配点
項目8	必須とする項目	危機管理体制	地震発生時、大雨時、機器故障発生時等の異常時・緊急時の体制及び対応が適切か。	地震発生時、大雨時、機器故障発生時等の異常時・緊急時の体制及び対応を記載すること。	0. 0～3. 0の範囲で評価する。 必須の要求要件を満たしていない。 (記載がない場合を含む。) 失格	3
			大規模地震発生時等の緊急時に対する十分な支援体制が示されているか。	大規模地震発生時等の緊急時に対する支援体制を記載すること。	記載された内容が、詳細かつ適切である。 2 記載はあるが、内容は一般的である。 0 必須の要求要件を満たしていない。 (記載がない場合を含む。) 失格	2
			地震、大雨時等の緊急時に対応するための平常時における社内取組が具体的に示されているか。また、備蓄資機材の調達及び管理の方法が適切か。	地震、大雨時等の緊急時に対応するための平常時における社内取組を記載すること。また、備蓄資機材の調達及び管理の方法を記載すること。	0. 0～3. 0の範囲で評価する。 必須の要求要件を満たしていない。 (記載がない場合を含む。) 失格	3
項目9	必須とする項目	ユーティリティの調達・管理	ユーティリティ(電気、ガス、水道、薬品等)の調達方法が適切か。また、薬品等の管理方法が適切か。	ユーティリティの調達方法を記載すること。また、薬品等の管理方法を記載すること。	0. 0～3. 0の範囲で評価する。 必須の要求要件を満たしていない。 (記載がない場合を含む。) 失格	3
項目10		エネルギー管理	エネルギー管理の考え方が適切か。また、エネルギー使用量を低減するための取組が適切なものか。	エネルギー管理の考え方及びエネルギー使用量の低減を図る取組について記載すること。	0. 0～3. 0の範囲で評価する。 必須の要求要件を満たしていない。 (記載がない場合を含む。) 失格	3
項目11		廃棄物搬出及び処分	沈砂、し渣等の搬出方法が具体的に記載されているか。また、周辺住民及び周辺環境に配慮した適切なものであるか。	沈砂、し渣等の搬出方法を記載すること。	記載された内容が、詳細かつ適切である。 2 記載はあるが、内容は一般的である。 0 必須の要求要件を満たしていない。 (記載がない場合を含む。) 失格	2
項目12	必須とする項目以外の項目	経営規模等	従業員数等の経営規模、下水道法第22条の有資格者数及び業務上必要な有資格者の取得状況を評価する。 ※共同企業体の場合は代表構成員のみの評価とする。		経営規模及び有資格者数の確保は十分であり、安定した履行が大いに期待できる。 3 経営規模及び有資格者数の確保状況から、安定した履行ができる。 2 履行にあたって問題はないが、経営規模及び有資格者数による安定性はやや劣る。 1 評価すべき内容がない。 (記載がない場合を含む。) 0	3
項目13		受託実績	平成29年度における国又は地方公共団体から直接受託した終末処理場の維持管理業務の受託実績数(共同企業体の場合、代表構成員としての受託実績も含む。)を評価する。 ※施設名称、発注機関名及び業務名称についても記載すること。施設名称、発注機関名及び業務名称の記載については、最大で5箇所分までとする。 ※共同企業体の場合は、代表構成員について記載すること。 ※受託実績を確認できる契約書等の写し(最大で5箇所分)を添付すること。契約書等の写しについては、1部の添付で可とする。		5箇所 2 1～4箇所 1 0箇所(過去に1箇所以上の実績あり。) 0	2
項目14		総括責任者の経験年数	配置予定の総括責任者の下水道施設維持管理における経験年数を評価する。ただし、経歴証明書を添付すること。		30年以上 3 20年以上～30年未満 2 10年以上～20年未満 1 評価すべき内容がない。 (記載がない場合を含む。) 0	3
技術評価点			※各項目の評価点合計値を技術評価点とするが、少数点第1位を四捨五入し整数とする。		計	100
価格評価点			100×(1—入札価格に消費税及び地方消費税相当額を加えて得た額/予定価格) ※価格評価点に端数が出る場合は、小数点第1位を四捨五入し整数とする。 ※業務費内訳書を確認し、記載すべき重要事項が欠けている、記載金額が入札価格と著しく乖離している等業務を確実に履行することができないと認められるときは、当該入札書は無効とする。 業務費内訳書が添付されていない場合(無効となった場合を含む。)も当該入札書は無効とする。		100	100
落札方式			(加算方式) 評価値=技術評価点+価格評価点		評価値200点満点	